

平成 29 年 5 月 1 日

お客様各位

広島県信用組合
信用組合広島商銀
両備信用組合
備後信用組合

ご高齢の方の A T M による振込制限について

このたび、広島県内 4 信用組合（広島県信用組合、信用組合広島商銀、両備信用組合、備後信用組合）では、お客様の大切な預金を守るため、多発するご高齢の方による振り込め詐欺被害を未然に防止することを目的として A T M 取引のうち振込サービスを下記のとおり一部制限させていただきますのでご案内申し上げます。

記

1. 年齢等の条件

取引時年齢が 70 歳以上の個人の方で、過去 1 年間に A T M による振込サービスを利用されていない方

2. A T M による振込取引の制限

上記 1 に該当する方は、A T M を利用した振込サービスのお取扱いはできなくなります。

なお、窓口でのお振込はこれまでどおりお取扱いいただけますので、お振込が必要な場合は窓口をご利用ください。

3. 取扱開始日

平成 29 年 6 月 1 日（木）

以上

（お問い合わせ先）

広島県信用組合	業務部	電話 082-242-5590
信用組合広島商銀	事務部	電話 082-244-3152
両備信用組合	業務部	電話 0847-45-2228
備後信用組合	業務部	電話 084-922-6556